

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和 7 年 3 月

積丹町

【積丹町】端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	87	85	80	78	75
② 予備機を含む整備上限台数	100	97	－	－	－
③ 整備台数（予備機除く）	0	85	0	0	0
④ ③のうち基金事業によるもの	0	85	0	0	0
⑤ 累積更新率（％）	0.0	100.0	106.3	109.0	113.0
⑥ 予備機整備台数	0	12	0	0	0
⑦ ⑥のうち基金事業によるもの	0	12	0	0	0
⑧ 予備機整備率（％）	－	14.1	－	－	－

※①～⑧は未到来年度等にあつては推計値

（端末の整備・更新計画の考え方）

令和元年度に整備した児童生徒用端末50台、令和2年度に整備した児童生徒用端末63台、計113台の1人1台端末について、令和7年度に更新する。

（更新対象端末のリユース・リサイクル・処分について）

○対象台数 113台

○処分方法

- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託 73台（予定）
- ・再セットアップ後、教員用端末として再利用 40台（予定）

○端末データの消去方法

自治体の職員が行う

○スケジュール

令和7年12月 新端末の納品・キッティング・運用開始

令和8年 3月 再活用可能端末の選定

令和8年 6月 処分端末のデータ消去

令和8年 7月 処分事業者選定、処分端末の引き渡し

【積丹町】ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

学校数：小学校3校、中学校1校、計4校

必要なネットワーク速度が確保できている学校数：4校（100％）

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

ネットワーク環境保守点検等委託業者による確認及び「教育の情報化の実態等に関する調査」等の結果により、全校で文部科学省が示す推奨帯域を確保していることから、直ちに必要な対策はない。

今後、必要に応じてネットワーク速度の確認を行い、問題が発生した場合は改善策を講じる。

【積丹町】校務DX計画

文部科学省「GIGA スクール構想の下での校務の情報化に関する専門家会議」の提言や、「GIGA スクール構想の下での校務 DX 化チェックリスト」による自己点検の結果等を踏まえ、次に掲げる事項を推進する。

1. 次世代の校務デジタル化へ向けた検討

本町では、北海道が導入を推奨する校務支援システム（C4th）を導入し、校務 DX 化を推進している。引き続き、教職員一人一人の ICT 活用能力に応じた研修等を実施し、校務支援システムを効果的に活用しながら業務負担の軽減を図る。

また、現在は校務系・学習系ネットワークを分離し、教職員がそれぞれ別の端末を運用しているが、適切なセキュリティ対策を行った上で、1 台の教職員用端末によりネットワークへ接続可能な環境の実現へ向けた調査・検討を進める。

2. クラウドツールの活用

1 人 1 台端末や教職員の使用する端末からクラウドサービスを利用できる環境が整備されており、Google Workspace 等の汎用クラウドツールを既に導入済みである。

引き続き、先進地域の事例研究や研修会の実施等を行うとともに、各学校におけるクラウドツールの対象が教職員間や教職員と児童生徒間のみならず、保護者等へも広がるよう支援を行う。

3. FAX・押印の見直しとペーパーレス化の推進

FAX と押印の見直しは、校務の効率化・ペーパーレス化を促進させるとともに、学校における働き方改革のために必要な取り組みであることから、FAX・押印の原則廃止へ向けて、各書類の取り扱いについて検討を行うとともに、関係機関及び学校と関わりのある事業者に対して慣行の見直しを依頼するなどの働きかけを行う。

【積丹町】 1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末をはじめとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～すべての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」では、ICTの活用と少人数によるきめ細かな指導体制の整備による「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、子どもたちの資質・能力を育成することが求められている。

本町では、1人1台端末を活用しながら、子どもたち一人ひとりの個性・学習進度・学習到達度等を考慮し、必要に応じた重点的な指導、指導方法等の工夫により、指導の個別化や学習の個性化を図るとともに、多様な考え方を持つ他者との協働学習を進める。

2. GIGA 第1期の総括

国のGIGAスクール構想をふまえ、令和2年度末までに全児童生徒分の1人1台端末及び全学校における校内通信ネットワーク等を整備するとともに、ネットワーク環境保守点検を随時実施し、ネットワーク障害や端末トラブルへ必要な対応を行ってきた。

学校での1人1台端末を活用した学習活動については、デジタル教科書の導入や、子供たちが家庭学習でも使用できるデジタル教材を導入し、児童生徒一人一人の学習進捗状況に応じた「個別最適な学び」と、他者を参照しながら即時交流を行う「協働的な学び」の一体的充実に向け、課題や目的に応じてインターネット等を用い、様々な情報を主体的に収集・整理・分析する「調べ学習」、写真・動画等を用いた多様な資料や作品を制作する「表現・制作学習」、地理的に離れた場所の子供たちが、多様な考えに触れる機会を提供する「遠隔教育」が実践されてきた。

しかしながら、教職員の1人1台端末の活用能力について個人差が見られることから、校内研修等を通じて平準化を図る必要がある。

3. 1人1台端末の利活用策

令和2年度末までに整備した1人1台端末は、導入から5～6年を経過し、経年劣化による機器故障や容量不足、カメラの性能不足等による課題が生じている。

こうしたことから、端末を更新することでICT環境を適切に維持し、次のとおり活用を促進する。

(1) 1人1台端末の積極的活用

1人1台端末を活用した授業展開の見直しやデジタル教科書の導入、放課後学習・家庭学習における活用や、英語学習等のデジタル教材の活用など、学習の質の向上を図るとともに、授業公開研究会や校内研修などを通じて、教員のICT活用能力の向上に取り組む。

さらに、授業以外の学校教育活動でも活用を進め、休み時間にオンラインで行われる町内各校間の児童生徒の交流を引き続き実施しながら、学校間の垣根を取り払い、中1ギャップの解消にもつながる交流事業を展開する。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

学習内容の確実な定着に向け、子どもたち一人ひとりの個性・学習進度・学習到達度等を考慮し、必要に応じた重点的な指導、指導方法等の工夫により、指導の個別化や学習の個性化を図るとともに、多様な考え方を持つ他者との協働学習を進める。

(3) 学びの保障

1人1台端末の日常的な利活用を継続し、病気による欠席や長期休業期間中は、一定のルールのもと端末の持ち帰りを進め、家庭学習を支援する。